



2022年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年8月12日

上場会社名 G-FACTORY株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3474 URL https://g-fac.jp/
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)片平 雅之
 問合せ先責任者 (役職名)専務取締役管理本部長 (氏名)田口 由香子 (TEL) 03(5325)6868
 四半期報告書提出予定日 2022年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (2022年8月26日に当社ウェブサイトにおいて決算説明の動画配信を予定しております。)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第2四半期の連結業績 (2022年1月1日～2022年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第2四半期	2,238	31.5	87	—	110	—	185	—
2021年12月期第2四半期	1,701	△8.5	△38	—	△49	—	△53	—

(注) 包括利益 2022年12月期第2四半期 258百万円 (—%) 2021年12月期第2四半期 △39百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第2四半期	28.57	28.43
2021年12月期第2四半期	△8.26	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、2021年12月期第2四半期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第2四半期	4,690	1,799	38.1
2021年12月期	4,672	1,541	32.8

(参考) 自己資本 2022年12月期第2四半期 1,788百万円 2021年12月期 1,532百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—	0.00	—	—	—
2022年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の連結業績予想 (2022年1月1日～2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	4,344	19.3	92	—	91	—	46	△84.3
								7.13

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年12月期2Q	6,779,000株	2021年12月期	6,776,500株
2022年12月期2Q	300,000株	2021年12月期	300,000株
2022年12月期2Q	6,477,024株	2021年12月期2Q	6,470,169株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

当社は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加していることに伴い、2022年12月期第2四半期決算説明会の開催を見送ることといたしました。なお、決算説明会の開催に代えて、2022年8月26日に当社ウェブサイトにおいて決算説明の動画配信を予定しております。「決算説明資料」につきましては、動画配信後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種が進み、経済活動の回復の兆しが見え始めたものの感染再拡大の懸念もあることや、ウクライナ情勢の緊迫化・長期化、資源価格や物流コストの上昇、円安の進行なども懸念されていることから、社会全体が依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主力取引先である飲食業界におきましては、まん延防止等重点措置が3月に全面的に解除されたものの、再び感染拡大の状況にあることや、資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人員確保のための時給引き上げによる人件費の上昇等により、厳しい状況が続いております。

そのような状況下、当社グループは、国内の飲食店をはじめとするサービス業の成長をサポートすることを第一に、「夢をカタチに！和食を世界に！」という企業スローガンを掲げ、新型コロナウイルス感染症が収束したのち、日本国内の和食文化を世界の様々な地域へ輸出する架け橋となれるよう努めてまいりました。また、経営サポート事業と飲食事業の連動によって、当社独自の「プラットフォーム」を形成し、両事業を併せ持つことによるシナジー効果で収益を創出するビジネスモデルを確立し、各事業で収益が発生する「名代 宇奈とと」のライセンス展開や、飲食事業で培ったノウハウや課題解決力を活かし、時代と共に変化する飲食店経営のニーズに対応した新サービスの提供を推進してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,238,844千円（前年同四半期比31.5%増）、営業利益は87,826千円（前年同四半期は営業損失38,890千円）、経常利益は110,254千円（前年同四半期は経常損失49,620千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は185,034千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失53,431千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

セグメントの経営成績の状況は次のとおりであります。

① 経営サポート事業

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスのまん延により続いていた飲食店出店の停滞に改善が見られ、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた飲食事業者による出店が加速し、新規契約数を伸ばすことができました。また、「名代 宇奈とと」のライセンス加盟店数の増加に伴い、ライセンス収入の増加が増益に貢献しました。

その結果、当セグメントの売上高は1,138,593千円（前年同四半期比14.1%増）、営業利益は154,166千円（同10.8%増）となりました。

② 飲食事業

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが展開する「名代 宇奈とと」においては、「名代 宇奈とと」のライセンス加盟店数の増加に伴い、ロイヤリティ収入及び食材卸売上が増加しました。また、営業時間の短縮等の解除後、来店客数は回復傾向にあることや、デリバリー・テイクアウトの利用客も一定数確保することができました。さらに、ベトナムにおいて「名代 宇奈とと」2号店が2021年12月にオープンしたことから、売上高の増加に寄与しています。

株式会社M. I. Tにおいても、営業時間の短縮等の解除や、職人形態であり高付加価値の業態がお客様の支持を得ていたことから、来店客数が伸び、売上高が増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は、1,100,250千円（前年同四半期比56.2%増）、営業利益は98,111千円（前年同四半期は営業損失28,011千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産の部

当第2四半期連結会計期間の資産は前連結会計年度末より18,112千円増加して4,690,229千円となりました。これは主に、リース投資資産が28,608千円、有形固定資産その他が119,593千円減少した一方で、建物及び構築物が94,956千円、差入保証金が80,229千円増加したことによるものであります。

② 負債の部

当第2四半期連結会計期間の負債は前連結会計年度末より240,419千円減少して2,890,543千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が31,230千円、長期預り保証金が70,283千円増加した一方で、未払法人税等が93,963千円、流動負債その他が107,834千円、長期借入金が143,618千円減少したことによるものであります。

③ 純資産の部

当第2四半期連結会計期間の純資産は前連結会計年度末より258,531千円増加して1,799,685千円となりました。これは主に、利益剰余金が185,091千円、為替換算調整勘定が70,490千円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2022年2月10日に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,240,135	2,234,014
売掛金	90,446	84,469
割賦売掛金	12,054	8,132
リース投資資産	149,486	120,878
商品	27,519	31,409
その他	225,419	221,853
貸倒引当金	△7,055	△5,343
流動資産合計	2,738,007	2,695,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	566,313	661,269
その他（純額）	182,435	62,842
有形固定資産合計	748,748	724,111
無形固定資産		
のれん	121,680	94,640
その他	2,247	13,087
無形固定資産合計	123,928	107,728
投資その他の資産		
差入保証金	901,299	981,529
その他	174,426	195,740
貸倒引当金	△14,292	△14,292
投資その他の資産合計	1,061,433	1,162,977
固定資産合計	1,934,110	1,994,817
資産合計	4,672,117	4,690,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,843	99,549
1年内返済予定の長期借入金	229,576	260,806
未払法人税等	160,485	66,521
その他	543,041	435,207
流動負債合計	1,037,947	862,085
固定負債		
長期借入金	1,289,428	1,145,810
長期預り保証金	658,851	729,135
その他	144,736	153,513
固定負債合計	2,093,016	2,028,458
負債合計	3,130,963	2,890,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,227	50,234
資本剰余金	288,595	630,057
利益剰余金	1,092,510	1,277,601
自己株式	△243,933	△243,933
株主資本合計	1,528,399	1,713,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	0
為替換算調整勘定	3,772	74,263
その他の包括利益累計額合計	3,831	74,263
非支配株主持分	8,923	11,462
純資産合計	1,541,154	1,799,685
負債純資産合計	4,672,117	4,690,229

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,701,962	2,238,844
売上原価	985,739	1,213,227
売上総利益	716,223	1,025,616
販売費及び一般管理費	755,113	937,790
営業利益又は営業損失(△)	△38,890	87,826
営業外収益		
受取利息	538	138
為替差益	—	23,414
その他	660	3,129
営業外収益合計	1,199	26,682
営業外費用		
支払利息	4,228	3,966
為替差損	7,691	—
その他	9	287
営業外費用合計	11,929	4,254
経常利益又は経常損失(△)	△49,620	110,254
特別利益		
固定資産売却益	1,090	—
違約金収入	—	50,406
受取和解金	11,969	20,413
臨時休業等助成金収入	150,407	133,912
特別利益合計	163,467	204,732
特別損失		
固定資産売却損	—	30,177
和解金	15,492	16,000
臨時休業等関連損失	111,653	23,637
特別損失合計	127,145	69,814
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△13,297	245,171
法人税、住民税及び事業税	52,387	68,350
法人税等調整額	△6,332	△9,909
法人税等合計	46,055	58,440
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△59,353	186,730
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,921	1,696
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△53,431	185,034

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△59,353	186,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	△58
為替換算調整勘定	20,187	71,333
その他の包括利益合計	20,234	71,275
四半期包括利益	△39,118	258,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△40,474	255,466
非支配株主に係る四半期包括利益	1,356	2,539

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2022年3月30日開催の第19回定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金を341,227千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、割賦販売について、従来は割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しておりましたが、資産を顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

第4回新株予約権の発行

当社は、2022年7月4日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者であるコタエル信託株式会社に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が管理しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するというインセンティブ制度であります。

新株予約権の割当日	2022年7月25日
新株予約権の数	3,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350,000株
新株予約権の発行総額	350,000円（1個当たり100円）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり360円
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日 至 2037年7月24日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 361円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者コタエル信託株式会社 3,500個 (注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2024年12月期から2026年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高が、10,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。